

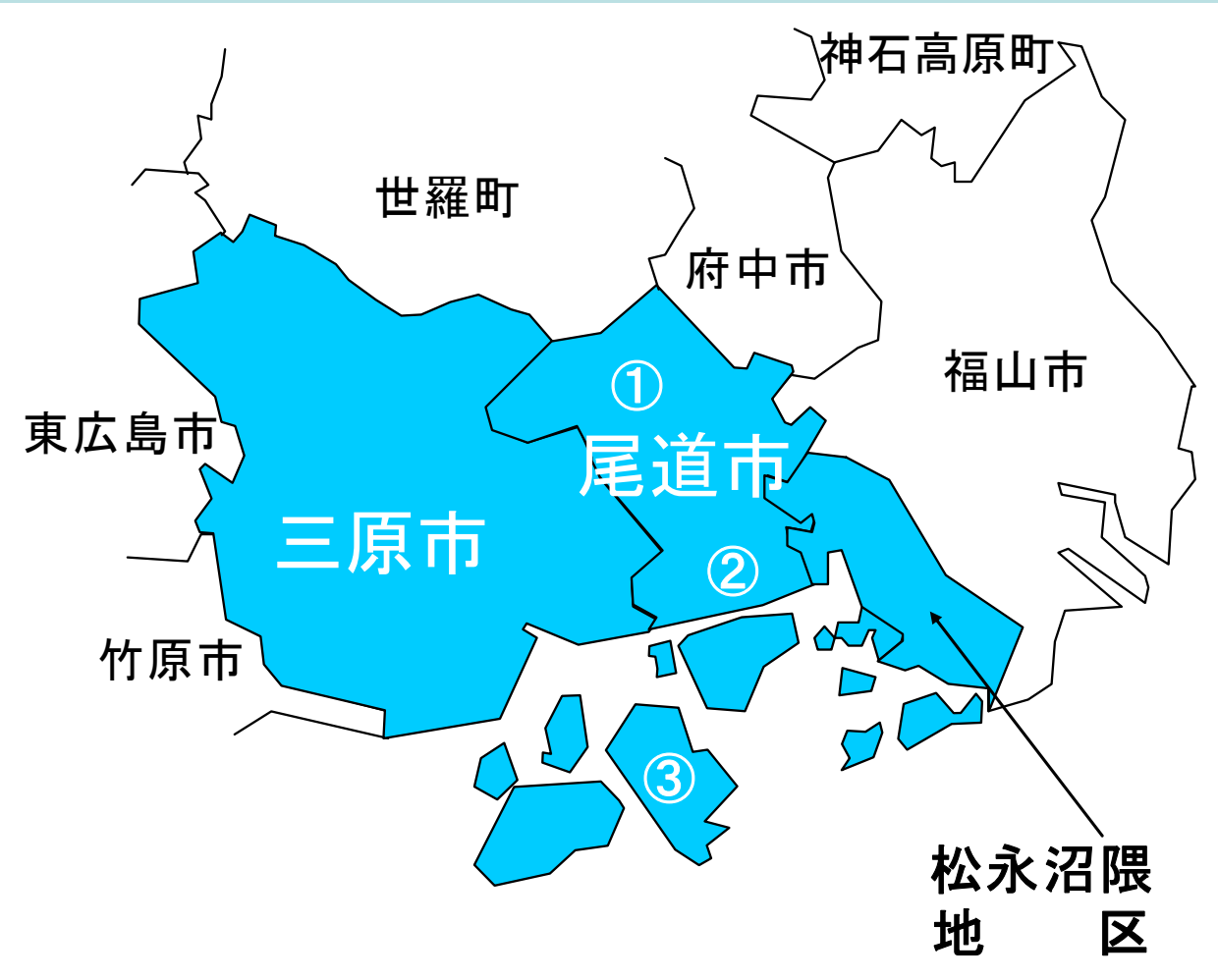
# 【地域活性化総合特区】 尾道地域医療連携推進特区 【広島県】

## 総合特区の区域

### 特色ある地域資源①

#### 【公立みつぎ総合病院】

公立みつぎ総合病院を核とした地域包括ケアシステム



### 特色ある地域資源②

#### 【尾道市医師会】

多職種協働  
(ケアカンファレンス)  
の実践

### 特色ある地域資源③

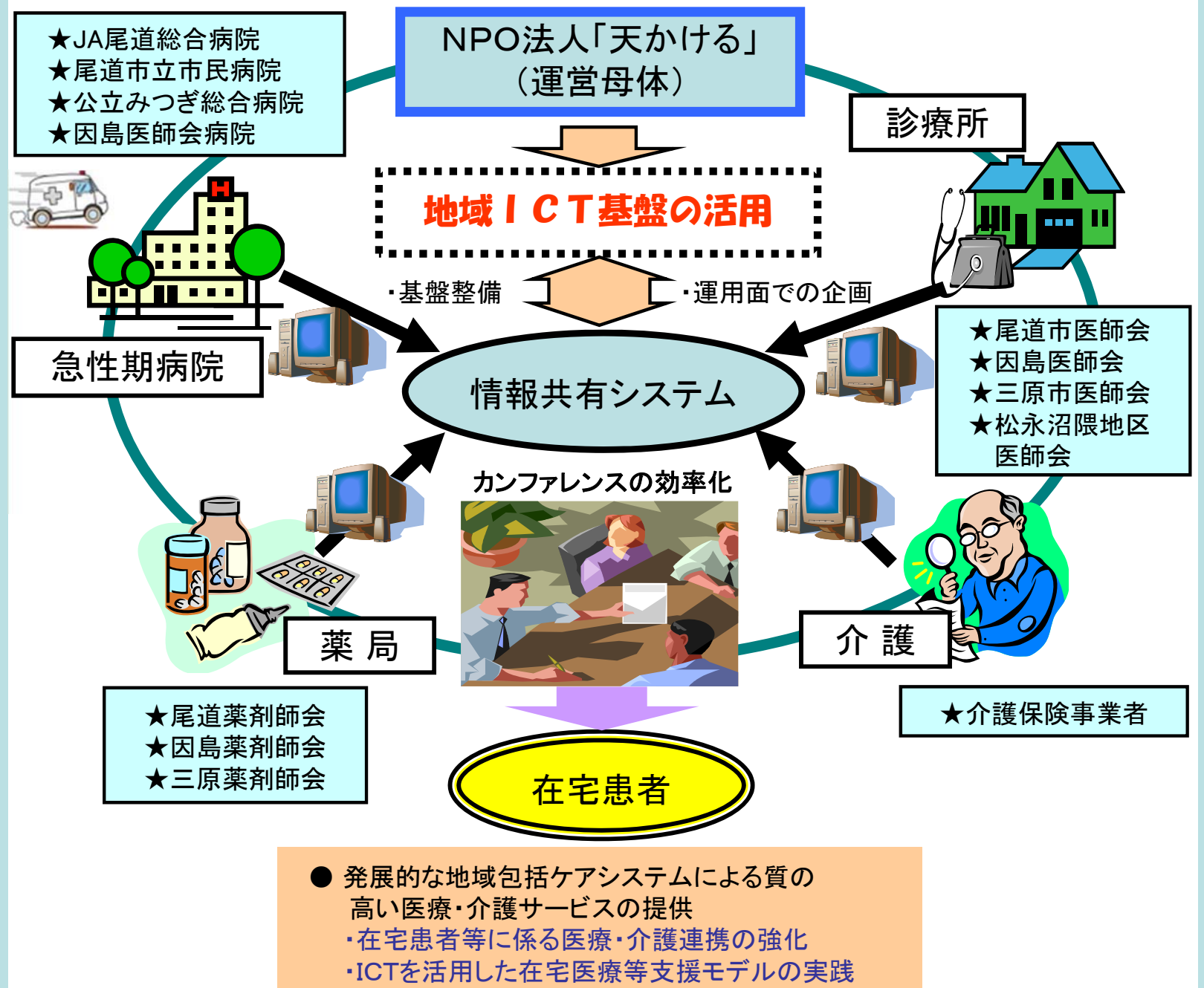
#### 【因島医師会】

因島医師会病院  
のもとでの地域連携  
システムの取組

## 目指すべき姿（目標）

### ICT活用による発展的な地域医療・介護連携ネットワークの構築

- ICTを活用した「病・診・薬・介」による一体的な新たな連携システムにより、急性期から回復期（在宅）・介護まで患者本位に立った効果的でタイムリーな医療・介護ケアが確立



- 発展的な地域包括ケアシステムによる質の高い医療・介護サービスの提供
- ・在宅患者等に係る医療・介護連携の強化
- ・ICTを活用した在宅医療等支援モデルの実践

## 目標

ICTを活用した発展的な地域医療・介護連携による在宅医療等の充実・強化を目指す

### 【期待される効果】

- 5年後の経済効果・・・医療費の抑制
- 5年後の新たな雇用・・・介護従事者等の雇用増加(在宅医療等の充実により20名程度の増)
- その他・・・・在宅患者の満足度向上

## 政策課題

### 高齢社会に対応した最適な医療・介護サービスの提供体制の構築

- 住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、地域包括ケアシステムづくりが必要
- 「医療・介護連携などシームレスなサービス提供」、「チーム医療の推進」等の取組が重要
- 限られた人的資源の中、医療・介護関係者による多職種連携ネットワークの構築が必要

## 解決策

### 尾道地域の地域医療連携の実績と強固な連携ネットワークを活かした取組を推進

- ①地域医療・介護連携推進事業
  - ・多職種協働をより発展させるため、ICTを活用した医療・介護情報の蓄積と情報の共有化を推進
- ②ICTを活用した在宅医療等支援モデル事業
  - ・離島・へき地患者、終末期患者などが在宅で充実した医療を受けられる体制づくりを推進

## 新たな規制の特例措置などの提案

### ①地域医療・介護連携推進事業

- (規制の特例措置)
- ・個人情報保護に関するガイドライン等の明確化

### ②ICTを活用した在宅医療等支援モデル事業

- (規制の特例措置)
- ・遠隔診療の対象範囲の明確化(拡大)
  - ・対面による服薬指導の緩和
  - ・薬剤師以外の薬剤搬送の緩和

## 地域独自の取組

- 地域医療・介護連携ネットワークの推進
  - ・多職種協働によるケアカンファレンスの実施
  - ・情報ネットワーク整備に着手(H23.6～)
- 離島地域の医療体制の整備
  - ・離島診療所施設整備・開設支援
- 総合特区推進体制の整備
  - ・広島県総合特区計画PTの設置(H22.12～)

## 地域協議会参画団体

- (自治体関係者)
- ・尾道市, 三原市, 広島県
- (関係団体)
- ・尾道市医師会, 三原市医師会, 因島医師会, 松永・沼隈地区医師会, 尾道薬剤師会, 因島薬剤師会, 三原薬剤師会, JA尾道総合病院, 尾道市立市民病院, 尾道市公立みつぎ総合病院, 因島医師会病院, 尾道市介護保険施設連絡協議会, 日本電気(株), メディカルアイ(株), NPO法人 天かける